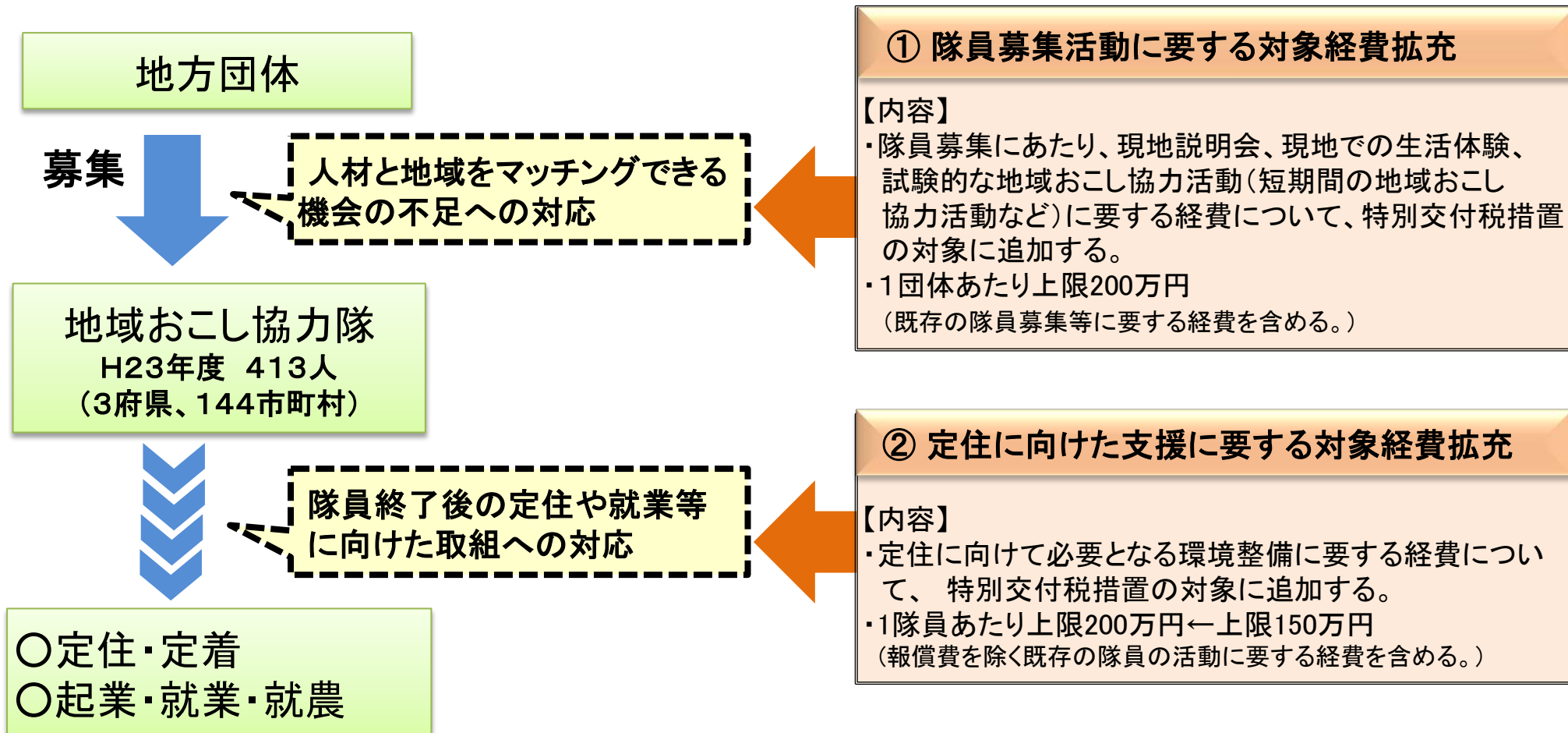


平成24年度 地域おこし協力隊 特別交付税措置拡充について

- 地域おこし協力隊員を設置する自治体と協力隊として活動希望の人材のマッチング機会の十分な確保のための隊員募集活動に要する経費について、特別交付税措置を拡充予定。
- 隊員終了後の定住等に向けた自治体の取組状況に鑑み、定住に向けた支援に要する経費について特別交付税措置を拡充予定。



※ 地域おこし協力隊員の募集等、および隊員の活動に要する経費(定住に向けた支援に要する経費を含む)については、各種コーディネートを実施するNPO法人等の中間支援団体に対する委託費も対象経費となる

平成24年度地域おこし協力隊 特別交付税措置拡充(新旧対照表)

平成23年度 (現行)

地域おこし協力隊員 1人あたり350万円 (報償費等については200万円、その他の経費については150万円) を上限

[必要経費の例]

1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

- ①都市部における募集・PR費
- ②職員旅費
- ③各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費等

ア

2 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

- ①報償費等 (上限200万円)
 - ②住居、活動用車両の借上費
 - ③活動旅費等移動に要する経費
 - ④作業道具・消耗品等に要する経費
 - ⑤関係者間調整・意見交換会等に要する事務的な経費
 - ⑥隊員の研修受講に要する経費
 - ⑦定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費 (※1)
- (※1) 受講料、旅費、教材費、試作品の原材料費など

イ

報償費等
その他の経費 **ア + イ = 1人あたり上限200万円**
1人あたり上限150万円

平成24年度 (改正案)

地域おこし協力隊員 1人あたり400万円 (報償費等については200万円、その他の経費については200万円) を上限
1団体あたり200万円(隊員募集等に要する経費)を上限

[必要経費の例]

1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

- ①都市部における募集・PR費
- ②職員旅費
- ③各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費
- ④現地説明会や試験的な地域おこし協力活動(短期間の地域おこし協力活動など)に要する経費

ウ

2 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

- ①報償費等 (上限200万円)
 - ②住居、活動用車両の借上費
 - ③活動旅費等移動に要する経費
 - ④作業道具・消耗品等に要する経費
 - ⑤関係者間調整・意見交換会等に要する事務的な経費
 - ⑥隊員の研修受講に要する経費
 - ⑦定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費
 - ⑧定住に向けて必要となる環境整備に要する経費(※2)
- (※2) 空き店舗改修による活動拠点整備や空き屋改修による住環境整備など

エ

報償費等
その他の経費 **ウ + エ = 1人あたり 上限200万円**
1団体あたり上限200万円
1人あたり 上限200万円